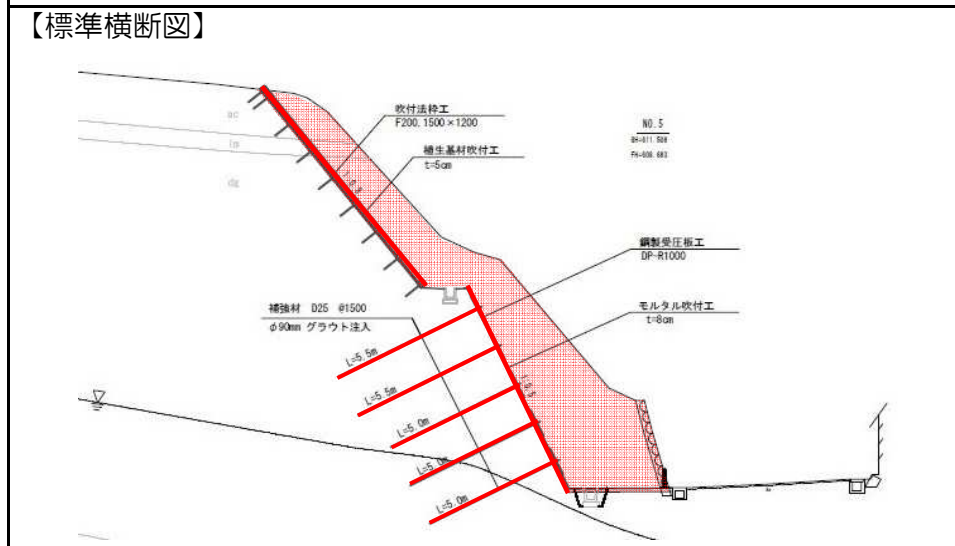
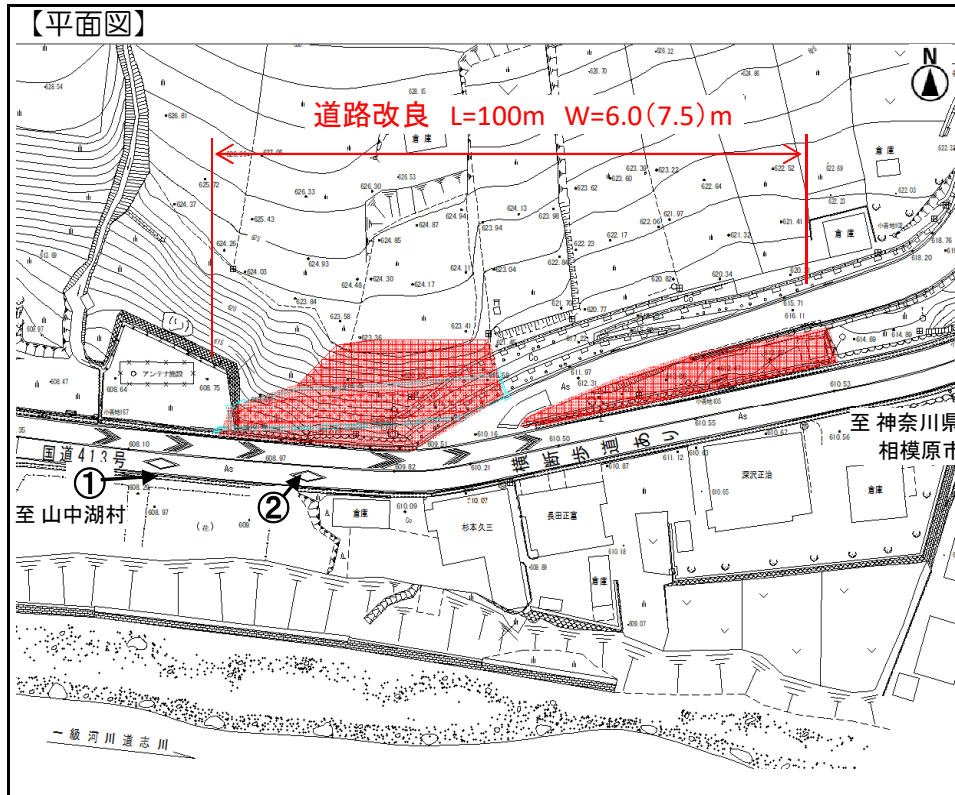


1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	南都留郡道志村西和出村	地区名	国道413号 (西和出村)	事業主体	山梨県																																	
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																				
<p>①課題・背景 一般国道413号は、富士吉田市から山中湖村及び道志村を経て神奈川県相模原市に至る幹線道路であり、第一次緊急輸送道路である。道志村内唯一の生活幹線道路であるとともに、オリンピック自転車ロードレースのルートとなっており休日の交通量が平日の約2倍になる観光道路でもある。当該区間は道路線形が悪く見通しが悪い上に、道路北側斜面は急峻であり道路防災点検の要対策箇所を含んでいることから、安全で安心な道路の整備が必要である。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○災害に強い道路の確保 危険度 要対策箇所あり 損傷度 落石等・通行止めの実績 3回>2回以上※ 緊急輸送道路の指定 第一次緊急輸送道路 自動車交通量 2,273台/12h<3,428台/12h以上※ ※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保 歩行者・自転車交通量 31人台/12h<93人台/12h以上※ 自動車交通量 2,273台/12h<3,428台/12h以上※ 通学路の指定 有 現況の歩道幅員 歩道なし (0m) <1.4m未満※ ※評価基準値</p> <p>□副次効果 ○アクセス機能の維持 (集落と集落を結ぶアクセス道であり、通行止めで迂回に2倍以上の時間が必要となる道路)</p>				<p>妥当 妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 一般通行の用に供する国道であり、極めて公共性が高い。 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 道路法第12条により、当路線は県が行うべき事業である。 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/></p> <p>③経済妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>250 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2 ~ R6</td> <td>基準年</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>百万円</td> <td>便益</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>百万円</td> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>百万円</td> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td colspan="5">局所的な防災事業及び視距改良事業であり、費用便益の算出根拠がないため費用便益費は不算出。</td> </tr> </table> <p>④事業実施・規模の妥当性 道路構造令に照らし必要最小限の区間を整備するため妥当である。 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/></p> <p>⑤整備手法の有効性 現道を有効に利用し、地域への負担をなるべく少なくするように計画する。 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/></p> <p>⑥環境負荷等への配慮 設計にあたって良好な自然環境の確保に十分配慮する。 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/></p> <p>⑦事業計画の熟度 地元より早期対策の要望があり、事業計画の熟度は高い。 地元との合意形成が図られており、早期に効果を発現できる。 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/></p>				総事業費	250 百万円	工期	R2 ~ R6	基準年		経済効率性	費用	百万円	便益	百万円		建設費	百万円		百万円		維持管理費	百万円		百万円				その他※	百万円		B/C	局所的な防災事業及び視距改良事業であり、費用便益の算出根拠がないため費用便益費は不算出。				
総事業費	250 百万円	工期	R2 ~ R6	基準年																																				
経済効率性	費用	百万円	便益	百万円																																				
	建設費	百万円		百万円																																				
	維持管理費	百万円		百万円																																				
			その他※	百万円																																				
B/C	局所的な防災事業及び視距改良事業であり、費用便益の算出根拠がないため費用便益費は不算出。																																							
(2) 整備内容				総合評価 [貢献度ランク : a]																																				
<p>①整備内容 道路改良 L=100m W=6.0 (7.5) m</p> <p>②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和6年度</p> <p>④総事業費 約250百万円 (国費146百万円(5.83/10)県費104百万円(4.17/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和2~3年度 調査・設計・用地補償 30 百万円 令和4~6年度 用地補償・道路改良工事 220 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 なし</p>				<p>(4) 事業位置図等</p>																																				

2. 添付資料シート



【写真①】 線形が悪く見通しが悪い状況



【写真②】 道路防災点検の要対策箇所を含んだ道路北側斜面の状況

